

6

みんなで創る協働と参画のまち

6-1 市民と行政の協働のまちづくり

6-2 行政サービスの向上

6-3 地域力の再生

6-4 行財政改革の推進

6-5 広域行政の推進



榛原東小学校 6年 福田 美優さん

■ 現状と課題

- ・市民と行政がともに考え行動しながらまちづくりを担っていく『協働のまちづくり』は、自助・互助・自律を大切にすまちづくりであり、その効果としては、①自治意識の醸成、②市民と行政の役割分担の明確化、③きめ細かなサービスの提供、④住民の目線に立った職員の意識改革などが期待できます。
- ・地域の諸課題に対応していくため、新合併特例法による地域自治区に代わって、多様な主体が協働して課題解決に当たる仕組みづくりに向けた新しい取り組みを進めていく必要があります。
- ・市民との協働によるまちづくりを推進するためには、さらなる情報の共有を進めるとともに、市政に参加しやすい環境づくりを行うことが重要です。

■ 5年後の主な目標

まちづくり協議会の設立を促進します。

指標	現状値	目標値
	H 2 3	H 2 9
まちづくり協議会の設立数	0 件	2 0 件

■ 主要施策

(1) 市民との情報共有化

自主放送（うだチャン11）、インターネット等のさまざまな広報媒体を活用しつつ、行政情報の公開を推進するとともに、タウンミーティング、市長へのメールなど、多様な広聴手段による市民ニーズの把握と対話を推進します。

(2) 市民の協働と参画の推進

住民自治を確立させるために、さまざまな地域課題について市民が自己決定の主体となり、互いに助け合い、ふれ合える「まちづくり協議会」の設立と活動支援に取り組みます。

計画から実施、点検に至るまちづくりのプロセスに、多様な市民参加の場を確保します。

■ 主な事業

- 自主放送（うだチャン11）
- 広報うだの発行
- 宇陀市ホームページ運用事業
- タウンミーティングの開催

- まちづくり協議会の設立促進

■ 市民ができる取り組み例

◎ 市民の協働と参画の促進

「まちづくり協議会」の設立や参加などを通じて、行政とともに住民自治やまちづくりを担っていくことが望まれます。

- まちづくり協議会：「自たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、ある程度広域な地域ぐるみで住民みよい地域の実現に向け課題を解決していくための新たな組織。（巻末資料参照）

■ 現状と課題

- 市民の立場から行政サービスの向上を図らなければなりません。
- 「簡素で効率的な政府」を実現する観点から、「民間でできることは民間に」という構造改革を具体化するため、公共サービス改革法が施行され、経費削減と質の向上を図ることが可能となりました。
- 国では「社会保障と税の一体改革」の動きがあり、本市でも厳しい財政状況の中、市民との協働を推進しながら、限られた財源のなかで、行政サービスの向上を図っていく必要があります。

■ 5年後の主な目標

総合窓口(ワンストップサービス)を設置します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
総合窓口(ワンストップサービス)の設置	—	設置

■ 主要施策

(1) 行政サービスの向上

行政組織全体の情報ネットワーク化、市民窓口サービスの維持・向上等を図り、市民の立場から利用しやすい行政サービスの向上を図ります。

情報処理については、システムの充実を図ることにより、行政事務のさらなる効率化、セキュリティポリシーの確保を推進するとともに、行政サービスの向上(迅速化)を図っていきます。

日常業務の中で市民の意見を大切にし、市民の立場に立った行政サービスの向上を図るため、タウンミーティングや、パブリックコメントで寄せられた意見を積極的に取り入れます。

■ 主な事業

- 各種証明書や住民異動にかかる手続きを1カ所でできる総合窓口(ワンストップサービス)の検討
- コンビニ収納事業
- 情報系システム更新事業
- 基幹系システム更新事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 行政サービスの活用

口座振替やコンビニ収納などの活用が望まれます。

- セキュリティポリシー：行政・企業などの組織における情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方と、情報セキュリティを確保するための体制、組織および運用を含めた規程。

■ 現状と課題

- 地域によっては、地域の絆ともいべき地域コミュニティの力（地域力：宇陀力）が残っており、自律的に協働しながら問題解決を図る担い手として、自治会をはじめ、その活用と再生が期待されています。
- 一方、地域によっては価値観やライフスタイルの多様化や核家族化などに伴う近所づきあいの希薄化、過疎化・高齢化の進行による限界集落の増加など、身近な地域コミュニティにおけるさまざまな課題があります。
- このような課題に対して、地域を超えた NPO 等の市民活動（テーマコミュニティ）も展開されており、地縁団体を補完して地域力を高める存在として期待されています。
- 地域交流を活発にしながら、地域コミュニティ、テーマコミュニティが連携した地域力の再生への取り組みが必要です。

■ 5年後の主な目標

自治会への加入率を高めます。

まちづくり活動を活性化させます。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
自治会の加入率	85.4%	86.0%
まちづくり活動応援補助金応募件数	11件 (H24年)	15件

■ 主要施策

（１）地域力の向上・強化

自治会活動の活性化を支援し、既存施設を有効活用しながら、地域における集いや交流の場づくりを支援します。

まちづくり協議会の設立と活動支援を通じて、地域コミュニティの強化を図ります。

（２）市民活動の支援

地域力を支える一員として、NPO 等の市民活動を支援します。

また、新しい公共の場づくりのための市民協働の取り組みを進めます。

■ 主な事業

- 各連合自治会補助事業
- まちづくり協議会の設立促進
- まちづくり協議会設立検討会補助金
- いきいき地域づくり補助金

- まちづくり活動応援補助金
- 国際交流推進補助事業
- 地域活性化補助事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 地域力向上への取り組み

「まちづくり協議会」への参加、地域における集いや交流の場への参加を通じて、地域の絆を高めることが望めます。

◎ 市民活動の促進

地縁を超えたさまざまな市民活動を促進し、地域力の向上を図ることが望めます。

◎ 国際交流の促進

広い視野と知識・経験を培うため、市民レベルで国際交流を促進することが望めます。



まちづくり応援補助金
プレゼンテーションの様子



地域の行事

■ 現状と課題

- 大幅な税収の減少、普通交付税の合併特例加算措置の段階的な削減により、平成 33 年度からは約 17 億円が減額となる見通しであり、効果的・効率的で持続可能な行政サービスを提供していくには、これまで以上の行政改革の取り組みが必要となります。
- これまで行ってきた行政手法を再検討しながら、行政としての本来担うべき行政サービスの範囲を見直し、民間に委ねるべきものは民間に移行し、選択と集中による投資と無駄無理のない行財政改革の推進によって、市民との協働をベースとした行政経営の確立が必要となっています。

■ 5年後の主な目標

- 職員数（普通会計）を減らします。
- 地方債残高（普通会計）を縮減します。

指標	現状値	目標値
	H 2 3	H 2 9
職員数	456人	356人
地方債残高	305億円	275億円

■ 主要施策

(1) 行政改革の推進

選択と集中の理念により、無駄無理のない行財政改革を進めます。

行政評価システムの導入により、職員の意識改革、業務改善を図り、効果的・効率的な行財政運営をめざします。

(2) 健全な財政運営

事務事業の見直しによる徹底的な経費削減を行い、財政基盤を安定させます。

「財政健全化比率」指標の向上・維持をはじめ、連結対象の各会計も含め、さらなる財政の健全化を進めます。

■ 主な事業

- 各種職員研修
- 人事考課制度
- 職員提案制度

- 事務事業評価制度導入事業
- 指定管理者制度導入事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 納税者の権利と義務の遵守

納税者の権利として市の行財政に関心をもつとともに、納税の義務を果たすことが望まれます。

※関連計画：第2次宇陀市行政改革大綱及び実施計画

※行財政公債費負担適正化計画

- 行政評価システム：PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACTION（見直し）の作業を繰り返しながら、継続的に改善するための行政経営手法で、指標や数値を用いて、施策や事業の進捗状況や成果を評価し、課題や解決方法の検討をするための仕組み。

■ 現状と課題

- 本市では、曽爾村、御杖村と消防・救急業務、ごみ処理業務などを共同処理で行っており、広域的な連携が図られています。
- 桜井宇陀広域市町村圏で広域連合を設置し、広域的な地域振興を進めているとともに、観光振興や介護認定審査会の運営等も共同で行うなど、行政の結びつきは深くなっています。
- 近い将来に発生が危惧されている東海、東南海、南海地震の3連動型地震など、大災害に対応するためには、被害を被っていない地域からの広域的な支援が必要であるため、その体制整備が課題となっています。

■ 5年後の主な目標

大規模災害に備え、一定遠隔地の自治体と災害時相互応援協定の締結をめざします。

指標	現状値	目標値
		H 2 3
災害時相互応援協定の締結数	0協定	5協定

■ 主要施策

(1) 広域行政の推進

消防・救急、ごみ処理、観光振興など広域連携が望まれる分野をはじめとして、より効果的・効率的な行政運営を進めるため、広域行政を推進します。

国・県と連携し、災害時における広域的な支援体制の整備に取り組みます。

■ 主な事業

- 姉妹都市提携事業
- 桜井宇陀広域連合事業
- 自治体間災害時相互応援協定の締結促進
- 各種広域行政負担金事業
- 県国民健康保険広域化事業
- 県消防広域化事業
- 東部を良くするプロジェクト

■ 市民ができる取り組み例

◎ 被災地への支援

大災害の被災地に対して、それぞれの可能な範囲でできる支援を心がけることが望まれます。